

参考資料



指標一覧

展開方向Ⅰ 担い手の確保・育成			
新規就農者数（累計）	人	717 (H28～R2年度)	750 (R3～R7年度)
新たな認定農業者数（累計）	経営体	484 (H27～R元年度)	500 (R3～R7年度)
認定農業者である農業法人数	法人	343 (R元年度)	400 (R7年度)

展開方向Ⅱ 農産物の安定供給			
農業産出額	億円	803 (R元年)	818 (R7年)
小麦「さぬきの夢」の作付面積	ha	2,100 (R2年産)	2,300 (R7年産)
県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	ha	246 (R元年度)	300 (R7年度)
ブランド農産物の生産量	t	37,960 (H27～R元年度の平均)	41,810 (R7年度)
オリーブ生産量	t	490 (R2年産)	600 (R7年産)
盆栽輸出数量	千本	12 (R2年度)	12 (R7年度)
和牛繁殖雌牛頭数	頭	1,720 (R2年度)	1,760 (R7年度)
国際水準GAP認証取得数	件	12 (R2年)	22 (R7年)
精密な土壌測定診断件数（累計）	検体	5,240 (H28～R2年度)	6,500 (R3～R7年度)
収入保険加入者数	経営体	583 (R2年)	1,500 (R7年)

展開方向Ⅲ 農産物の需要拡大			
小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	店舗	85 (R2年度)	210 (R7年度)
【再掲】ブランド農産物の生産量	t	37,960 (H27～R元年度の平均)	41,810 (R7年度)
かがわ地産地消協力店登録店舗数	店舗	351 (R2年度)	410 (R7年度)
新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数	経営体	118 (R2年度)	168 (R7年度)

展開方向Ⅳ 生産性を高める基盤整備			
農地中間管理事業による貸付面積	ha	2,823 (R2年度)	4,300 (R7年度)
ほ場整備面積	ha	7,678 (R2年度)	7,803 (R7年度)
基幹水路保全対策延長	km	138 (R2年度)	158 (R7年度)
スマート農業技術導入経営体数	経営体	64 (R2年度)	150 (R7年度)
防災重点農業用ため池の整備箇所数 (全面改修)	箇所	3,541 (R2年度)	3,651 (R7年度)
中小規模ため池の耐震化整備箇所数	箇所	12 (R2年度)	22 (R7年度)
飼養衛生管理指導等計画に定める重点的指導事項の遵守率	%	85.7 (R2年度)	100 (R7年度)

展開方向Ⅴ 活力あふれる農村の振興			
多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	ha	14,280 (R2年度)	15,000 (R7年度)
グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	人	84,300 (R2年度)	コロナ影響前の実績値まで回復
野生鳥獣による農作物被害金額(累計)	百万円	724 (H27～R元年度)	500 (R3～R7年度)

用語の解説

あ 行

IOC（インターナショナル・オリーブ・カウンシル）

IOC（International Olive Council）は、スペイン・マドリードに本部を置く、オリーブオイル・テーブルオリーブス（新漬けなど）に関する国際協定（条約・国際商品協定）に基づく世界唯一の政府間国際機関。

アフリカ豚熱

アフリカ豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病。ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大する。なお、豚熱とは全く別の疾病。

エコフィード

環境や生態（ecology）、節約（economy）などを意味するエコ（eco）と、飼料を意味するフィード（feed）を併せた造語であり、醤油粕、豆腐粕など食品の製造過程で得られる副産物や余剰食品、調理残さなどを利用して製造された家畜用飼料のこと。

おいでまい

県農業試験場で育成された夏の暑さに強く、品質・食味に優れた水稻品種。平成23（2011）年から試験栽培を行い、平成25（2013）年から本格栽培を開始した。（一財）日本穀物検定協会が実施した平成25（2013）年産「米の食味ランキング」で、四国で初めて「特A」評価を獲得し、以後、通算5回の「特A」評価を獲得している。

オリーブ牛

「オリーブ牛（ぎゅう）」は、オリーブ飼料を出荷前60日間以上給与し、生産した「讃岐牛（さぬきうし）」。「讃岐牛」は、牛枝肉取引規格の格付の15等級のうちの上位6等級に限定される高品質な県産ブランド和牛肉。

オリーブ飼料

オリーブの採油後の果実を加熱乾燥させたもの。

オリーブ地鶏

県産ブランドの「讃岐コーチン」と「瀬戸赤どり」にオリーブ飼料を出荷前14日以上給与し、生産した県産ブランド地鶏肉。

オリーブ畜産物

オリーブ飼料を給与し、生産した県産ブランドの「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚（ゆめぶた）・オリーブ豚（とん）」、「オリーブ地鶏」の総称。

オリーブ豚・オリーブ夢豚

「オリーブ豚（とん）」は、オリーブ飼料を出荷前30日間以上給与し、生産した県産豚肉。「オリーブ夢豚（ゆめぶた）」は、黒豚の血統が50%以上の「讃岐夢豚」にオリーブ飼料を給与した県産ブランド豚肉。

か 行

カーネーション「ミニティアラシリーズ」

県農業試験場が、カーネーションのバリエーションを増やすため、「なでしこ」と交配して育成した花卉の細い「剣咲きタイプ」の品種。外観がティアラ（王冠）に似ていることから、「ミニティアラ」と命名。これまでに、「ミニティアラピンク」や「ミニティアラクリーム」を含む7品種が育成されている。

価格安定制度

農畜産物の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することによって農家経営の安定を図り、農畜産物の安定供給と国民消費生活の安定を図る制度。

かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度

オリーブオイルの国際的な基準に即し、県が定めた化学検査や官能評価における品質評価基準に適合した製品であることを表示する香川県独自の制度。

香川ため池保全管理サポートセンター

ため池の保全管理体制を強化し、災害の未然防止につながるため、管理状況の調査や劣化状況の診断、管理者に対する適正な管理の指導・助言を行うなど、ため池管理者を技術的な面から支援。

かがわ地産地消応援事業所

月1回以上、地産地消「弁当の日」を設定、または社員食堂や給食施設において、県産農林水産物を50%以上取り入れたメニューを提供するなど、県産農林水産物の利用促進に先導的に取り組んでいる県内の企業や大学などのこと。

かがわ地産地消協力店

地産地消の趣旨に賛同し、県産農林水産物を積極的に販売、利用する小売店や飲食店などのこと。

香川本鷹

かつて塩飽諸島や荘内半島で栽培され、絶滅が危惧されていた唐辛子。タカノツメの一種で、長さが7～8cmと大ぶりで、上品な香りと辛みが強いのが特徴。

家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。

危害分析・重要管理点（HACCP）手法に基づく衛生管理

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染などの危害要因をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視・記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法。

基幹水路

農業用排水のための利用に供される水路であって、その受益面積が100ha以上のもの。

基幹的農業従事者

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、普段の仕事として主に農業に従事している者のこと。

機能性表示食品

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品であり、販売前に安全性及び機能性の科学的根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたもの。

クーリング・パッド

気化熱を利用し、暖かく乾いた空気を冷たく湿った空気に変換して畜舎内部の温度を下げる冷却システムのこと。

グリーン・ツーリズム

農山漁村で、農林漁業の体験やその地域の自然・文化に触れながら、地元の人々との交流を楽しむこと。

耕作放棄地

以前に耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えない土地。

耕地面積

毎年、全国の田耕地及び畑耕地を対象として実施する農林水産省の作物統計調査における、耕地として利用されている農地の面積。

荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

高病原性鳥インフルエンザ

鶏、あひる、うずら、きじ、七面鳥などに感染し、その伝染力の強さと高致死性などから、国際的に最も警戒すべき家畜の伝染性疾病のひとつ。発

生時には、殺処分等の感染拡大防止措置が必要となる。

雇用就農

農業法人などに雇用され、年間を通じて新たに農業に従事すること（外国人技能実習生を除く）。

コールドチェーン

農産物の品質を保持するため、生産・輸送・消費の過程において、生鮮食料品を一貫して低温に保って流通させること。

さ 行

さぬき讚シリーズ

「さぬき讚フルーツ」、「さぬき讚ベジタブル」、「さぬき讚フラワー」を束ねた県産青果物の総称。

さぬき讚フラワー

香川県で生産される高品質な花きの総称。

さぬき讚フルーツ

県オリジナル品種を中心とした果物で、県が認定した生産者が栽培し、糖度など一定の品質基準を満たしたもの。

さぬき讚ベジタブル

香川県産野菜イメージアップ計画を作成し、かがわ農産物流通消費推進協議会の認定を受けた生産者が旬や品質等にこだわって作った県産野菜。

さぬきのヘイヤ

県農業試験場が開発したモロヘイヤ。従来のものと比べ茎が柔らかく、アントシアニンが少なく、緑色が鮮やか。平成30年9月に出願公表。

さぬきの夢

県農業試験場がさぬきうどんのために開発した、本県オリジナル小麦品種の総称。平成12（2000）年には初の品種「さぬきの夢2000」、平成21（2009）年には後継品種の「さぬきの夢2009」が開発され、平成25（2013）年産には「さぬきの夢2009」に全面切替され、現在、県内全域で栽培されている。

「さぬきの夢」取扱店

「さぬきの夢」小麦粉（ブレンドを含む）を使用した製品（うどんを含む麺類、菓子類等）を製造又は調理し、提供する県内外の事業者。

実需者

生産者から消費者に農産物が届くまでの過程において、運搬や売買、加工などのさまざまな業態で関わる者の総称。具体的には、卸売市場をはじめ、流通業者や食品産業、外食産業、量販店、小売店などをさす。

重点的指導事項（飼養衛生管理指導等計画）

飼養衛生管理指導等計画で定めた飼養衛生管理基準のうち重点的に指導等を実施すべき事項。

集落営農

集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農業者が農業生産を共同して行う営農活動のこと。

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に基づき、家畜（牛、豚、鶏など）の所有者が、異常家畜の早期発見通報や消毒の励行など、守らなければならない衛生基準（平成16（2004）年12月に制定）。

飼養衛生管理指導等計画

家畜伝染病予防法に基づく、飼養衛生管理指導等指針に即して、県が定めた飼養衛生管理に係る指導等の実施に関する計画。

食育

一般的には、食品の安全性への不安や、生活習慣病の増加などを背景に、食習慣や食文化、食材、栄養などに関する理解を深めるなど、食を通じて、身体や心の健康を育むこと。

食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、売れ残りや食べ

残しなど、さまざまな理由で捨てられている食品のことで、食品の生産、製造、流通、販売、消費等の各段階において日常的に発生し、日本全体で年間約600万トン（平成30（2018）年度）と推計されている。

新規就農者

新たに農業に従事もしくは農業法人等に雇用された者で、年間農業従事日数が150日以上（見込みの者を含む）の者。

ストックポイント

流通において、農産物を一時的に保管したり、流通の中継をする保管場所のこと。少量の農産物をストックポイントで集約することで物流の効率化が図られる。

スマート農業

農作業の自動化や省力化、農作物の高品質化や生産性の向上を目的として、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用する農業のこと。

専業農家

世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家のこと。

た 行

ため池ハザードマップ

地震などにより「ため池」が決壊した場合の浸水想定区域図、緊急時の避難場所や避難経路などの情報を掲載した被害予測図。

多面的機能（多面的な機能）

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農山漁村で行われる農林水産業の営みにより生じるさまざまな機能のこと。

地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、

地球全体として、地表や大気の温度が追加的に上昇する現象。

畜産GAP

農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取り組み。

地産地消

「地域生産、地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。本県では、平成14年度から、県産農林水産物の需要拡大と県民の健康で豊かな食生活の実現をめざし、地産地消を推進している。

知的財産

人間の創造的活動により生み出される、発明、考案、意匠、著作物や事業活動に用いられる商品又は役務を表示する商標、商号等を指し、法令で定められた権利として、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権等がある。

中山間地域

傾斜地や森林が多く、まとまった平坦な農地が少ないなど、農業上の諸条件が平地に比べて不利な地域のこと。

デジタルトランスフォーメーション

電子化されたデータとデジタル技術の活用により、社会起点で新たな価値を創出し、サービスやビジネスモデル、組織等に変革がもたらされること。

デジタルマーケティング

検索エンジンやWebサイト、SNS、メール、モバイルアプリなど、あらゆるデジタルテクノロジーを活用したマーケティングのこと。社会におけるデジタル化の進展によって入手可能になった「ユーザーの行動データ」を分析し、データを基に最適な施策を練り出していくことが可能である。

テレワーク

在宅勤務、モバイルワークなど、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

特定技能

深刻化する人手不足に対応するため、人材を確保することが困難な状況にある介護や建設など14の産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れるために創設された在留資格で、平成31（2019）年4月から制度の運用が開始された。

トップセールス

地方自治体の代表などが、みずから県産品等を、他の国や地方へ売り込むこと。

な 行

担い手・核となる担い手

県が定義する担い手とは、農業経営の発展に意欲的な農業者。核となる担い手（認定農業者、新規就農者、集落営農組織）及び農業経営の発展に取組み、「核となる担い手」を目指す兼業農家・定年帰農者・半農半X・農外企業・者。なお、国が定義する担い手とは、認定農業者、特定農業法人、特定農業団体、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農組織。

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援するもの。地域の農家や住民による協働活動を支援する「多面的機能支払」、中山間地等の条件不利地のコスト差を支援する「中山間地域等直接支払」、環境保全効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支援」で構成される。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後を目標として経営規模の拡大や生産方法・経営管理の合理化などを記載した農業経営改善計画を作成し、これを市町から認定を受けた農業者。経営改善の取組みに関する優遇措置が講じられる。

農業士

自らも農業のプロとして優れた農業経営を営む傍ら、地域の農業振興のリーダーとして農業後継者の育成や農村地域活動を積極的にしている農業者。県が「香川県農業士」として認定している。

農業支援グループ

地域のニーズに応じて農業生産活動や農地の維持管理作業等を共同で受託する組織。

農業就業人口

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者の総数。

農業振興地域制度

今後とも長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外の土地利用の調整を図るとともに、その地域の整備を計画的、集中的に行うことにより、農業の健全な発展を図ることを目的とする、農業振興地域の整備に関する法律に基づく制度。

農業生産工程管理（GAP）

GAPはGood Agricultural Practiceの略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

農業の6次産業化

農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売など）に係る事業の融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。

農業法人

法人の形態によって農業を営む法人の総称。農業法人は、「農地所有適格法人（旧農業生産法人）」と一般の農業法人に大別され、農地所有適格法人は、農業経営を行うために農地を取得できる法人。

農産物の栽培履歴記帳（トレーサビリティ）
栽培期間中に使用した農薬の種類や使用時期、濃度などを記録・保管すること。すべての生産者が記帳・保管を実施することで、流通業者や消費者からの問合せに速やかに対応でき、安全・安心な農産物の供給を確保することができる。

農地集積

離農や規模縮小する農業者の農地を、担い手となる農業者に集めることで、担い手の経営規模の拡大や合理化を進めること。

農地機構（農地バンク）

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理事業を実施する法人。知事の指定により都道府県に一つ設置され、本県では、公益財団法人香川県農地機構が知事の指定を受けている。

農地中間管理事業

農地中間管理機構（（公財）香川県農地機構）が、離農や規模を縮小する農家から農地を借り入れて、その農地を担い手の農家に貸付けることで、担い手への農地集積・集約化を促進する事業。

農地転用許可制度

優良農地の確保と非農業的土地利用との調整を図る観点から、農地を立地条件などにより区分し、開発を農業上の利用に支障の少ない農地に誘導するとともに、資産保有目的などでの農地取得を認めないこととする、農地法に基づく制度。対象となる農地には、現に耕作されていないくても、耕作しようとするばいつでも耕作可能な農地（不作付地など）も含まれる。

農泊

農山漁村地域に宿泊し、滞在中にその地域の農産物を活用した食事や農業体験などを楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。

農福連携

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する

取り組み。

は 行

HACCP（ハサップ）

原材料の受入から最終製品までの工程ごとに、食中毒菌などの危害要因を分析（HA）した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程（CCP）を継続的に監視・記録する衛生管理手法である。

畑作物の直接支払制度（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある麦、大豆などの国産農産物の生産・販売を行う農業者（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度。

花いけバトル

華道家やフラワーデザイナー等の出場者が制限時間内に花を選び、器に生けて、作品としての美しさのほか、即興で花を生ける仕草や表現力を含めて、一般の観客が審査する競技のこと。

バリューチェーン

農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、付加価値の連鎖をつくること。産地の「こだわり」を消費者につなげていくこと。

半農半X（はんのうはんえっくす）

農業と他のさまざまな仕事を組み合わせた新しいライフスタイル。

人・農地プラン（の実質化）

高齢化や後継者不足などの地域が抱える人と農地の問題に解決するため、地域の農業者等の話し合いを通じて、将来の地域の農地や担い手等の地域農業のあり方について市町が定めるプラン。人・農地プランの区域の全部は一部のうち、対象地区内の過半の農地について、近い将来の農地の出し手と受け手が特定されている区域が実質化しているとする。

豚熱

豚熱ウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。なお、アフリカ豚熱とは全く別の疾病。

防災重点農業用ため池

「ため池工事特措法」に基づき指定した、決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用のため池。

ほ場整備

農地区画の規模や形状の変更、農道、用排水路、用水のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を総合的に行うこと。

ま 行

マーケットイン

商品の企画開発や生産において、消費者のニーズを重視する方法のこと。

マイクロツーリズム

遠方への旅行に対し、近隣地域への小旅行や、地域の歴史や文化を知る少人数での「まち歩き」など、近場で過ごす小規模の旅行形態のこと。

ミシマサイコ

根が柴胡（さいこ）という生薬（天然に存在する薬効を持つ産物から有効成分を精製することなく体質の改善を目的として用いる薬の総称）として用いられる薬用作物。解熱、鎮痛作用があり、多くの漢方方剤に配合されている。

物日

花きの流通において、行事等に関連して需要が集中する特定の日をさす。盆や彼岸、母の日やクリスマスなどがある。

や 行

薬用作物

植物体またはその抽出成分を医薬として用いる、

あるいは製薬の原料とする作物。

野菜価格安定制度

野菜指定産地で指定野菜の生産を行う生産者に対して、市場価格の著しい低落があった場合に、農畜産業振興機構が生産者に生産者補給金を交付することにより、生産者の経営安定と消費者への指定野菜の安定供給を図る制度。対象となる野菜は、野菜指定産地の区域内で生産された指定野菜であり、かつ、出荷団体又は大規模生産者が、卸売市場に出荷したもの。

有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法。

有機農産物

周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないなど、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、及び農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

ら 行

ライフサイクルコスト

施設の建設に要する経費に、供用期間中の運転、補修等の維持管理に要する経費及び廃棄に要する経費を合計した金額。

ラナンキュラス「てまりシリーズ」

県農業試験場がラナンキュラスのバリエーションを増やすために育成した品種。つぼみの形が丸く、てまりに似ていることから「てまり」と命名。これま

で、「紅てまり」や「雪てまり」を含む8品種が育成されている。

流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

老朽ため池

年月の経過に伴い、堤体や底樋の老朽化による漏水などの問題が発生する可能性のあるため池。

6次産業化

農山漁村の活性化のため、農林水産業など第1次産業とこれに関連する、加工や販売等の第2次、第3次産業に係る融合等による地域ビジネスの展開や新たな業態の創出を行う取組み。

わ 行

ワーケーション

英語のWork（仕事）とVacation（休暇）の合成語で、観光地やリゾート地など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。

施策とSDGsの関係



SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月、国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標です。SDGsの理念や目標は、県が「香川県農業・農村基本計画」に基づき取り組んでいる各施策と方向性を同じくするものであり、これらの取組みを推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。

展開方向Ⅰ 担い手の確保・育成

 <p>2 食料をゼロに</p> <p>経営改善に意欲的な農業者への新技術等の普及</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>農業大学校における研修</p>	 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> <p>女性農業者の農業経営への参画促進</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>就農・就業相談やマッチング活動の充実、経営力の向上</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>農業士や関係団体との連携</p>			

展開方向Ⅱ 農産物の安定供給

 <p>2 食料をゼロに</p> <p>収量や品質の向上</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>脱炭素化に向けた取組み推進</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>生産拡大、品質向上、生産体制の整備</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>新品種の開発や栽培技術の確立</p>
 <p>12 つくると使う責任</p> <p>IPM技術の確立や循環型農業の推進</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に対応した高品質・安定生産技術の開発・実証</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>生産者団体や卸売市場などとの連携強化</p>	

展開方向Ⅲ 農産物の需要拡大

 <p>2 食料をゼロに</p> <p>6次産業化の推進</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>地産地消の推進</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>県産農産物のブランド力強化</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>6次産業化の推進</p>
 <p>12 つくると使う責任</p> <p>地産地消の推進</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>生産者団体との連携</p>		

展開方向Ⅳ 生産性を高める基盤整備

 <p>2 食料をゼロに</p> <p>農地の集積・集約化による経営効率化、ほ場整備や農業用水のパイプライン化</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>スマート農業の推進</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>農地の集積・集約化による経営効率化</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>スマート農業、ほ場整備、パイプライン化の推進</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>ハザードマップの作成、中小規模ため池の保全整備や耐震補強工事</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>中小規模ため池の保全整備や耐震補強工事</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>生産基盤の整備推進</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>農業者・地域住民の支援、国の検疫体制との連携</p>

展開方向Ⅴ 活力あふれる農村の振興

 <p>2 食料をゼロに</p> <p>農林水産物を生かした取組みの支援</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>地域のリーダーとなる人材育成</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市住民との交流促進、鳥獣被害対策</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>多面的機能の維持・発揮</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>農村地域における多面的機能の維持・発揮</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>市町など関係機関との連携</p>		

発 行

香川県農政水産部農政課

760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

Tel:087-832-3395 Fax:087-806-0202

E-mail:nouki@pref.kagawa.lg.jp



香川県公式サイト

県政に関する最新情報や防災・福祉など
暮らしに役立つ情報を発信

<https://www.pref.kagawa.lg.jp>



讃岐の食

香川県産農畜水産物応援ポータルサイト
生産者自慢の商品を紹介

<https://sanukinoshoku.jp>

